新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＳＥＩＷＡ（本店大阪府和泉市王子町二丁目一番八―一〇二号）に対して当社の不動産事業及び古物営業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十四年十月二十三日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十一月六日

大阪府和泉市王子町二丁目一番八―一〇二号

有限会社ＰＥＡＣＥ

代表取締役　逵田　正和

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月六日

秋田県由利本荘市岩谷町字西野二七番地の二

合資会社岩谷タクシー

代表社員　布施　昭司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十五万円減少し九百九十五万円とし、減少した十五万円を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十二月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十四年十月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月二十五日

掲載頁　一二三頁（号外第二三二号）

平成二十四年十一月六日

東京都港区虎ノ門二丁目一番一号

アモーレパシフィックジャパン株式会社

代表取締役　李　錫宇

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十一月六日

東京都台東区台東二丁目一〇番三号

有限会社東洋地産

代表取締役　癸生川一弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千七百八十八万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月三十日

掲載頁　六十三頁（号外第二三五号）

平成二十四年十一月六日

大阪府大阪市北区堂島浜一丁目四番一九号

株式会社アクトワンヤマイチ

代表取締役　渡邊　建三

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円、資本準備金の額を五百万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月三十日

掲載頁　五十九頁（号外第二三五号）

平成二十四年十一月六日

東京都文京区本郷一丁目三〇番二七―一二〇九号

フォアサイト・パートナーズ株式会社

代表取締役　大髙　清

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月二十一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十一月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十一月六日

東京都豊島区南池袋三丁目一三番五号

株式会社ビューティーホールディングス

代表取締役　原　靖

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月六日

新潟市西区小新三六九九番地一

株式会社菱電社

代表取締役　岡村　健吉

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月六日

静岡市清水区辻一丁目一四番五号

清水運送株式会社

代表取締役　小林　幹男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月六日

名古屋市熱田区外土居町七番三七号

三重鋼材株式会社

代表取締役　伊藤　豪誌

限定承認公告

本籍北海道函館市湯川町三丁目二五番、最後の住所北海道函館市湯川町三丁目二五番二〇―四〇六号　被相続人　亡　加藤　博

右被相続人は平成二十四年七月二十六日死亡し、その相続人は平成二十四年十月二十五日函館家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月六日

北海道函館市湯川町三丁目二五番二〇―四〇六号

限定承認者　加藤　修平

限定承認公告

本籍東京都町田市忠生三丁目一三番地一八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　佐藤　久光

右被相続人は平成二十四年四月一日死亡し、その相続人は平成二十四年十月九日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月六日

東京都町田市忠生三丁目一三番地一八

相続財産管理人　佐藤佐智子

訂正公告

平成二十四年十月十六日（号外第二二五号）掲載の左記会社に係る第八十二期決算公告（枠組）中、本店「埼玉県幸手市上吉羽2100番地20」とあるは「埼玉県幸手市北三丁目７番23号」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年十一月六日

埼玉県幸手市北三丁目七番二三号

株式会社清水精工所

代表取締役　清水　庸吉

取消公告

平成二十四年十月二十六日掲載の新設分割公告は取消します。

平成二十四年十一月六日

東京都千代田区麹町一丁目七番地

都市綜研インベストバンク株式会社

代表取締役　柳瀬　健一